

指名競争入札による工事・委託・物品の電子入札試行実施

多摩市では、平成20年4月から条件付一般競争入札による工事発注案件は「東京電子自治体共同運営 電子調達サービス」により電子入札を実施し、事業者の利便性の向上及び入札の透明性・公平性の確保を努めております。

本年11月から契約事務の迅速化・簡素化を図るため、下記の指名競争入札案件につきましても、随時、電子入札を試行実施してまいります。

電子入札の実施にあたりましては、本市が指名する事業者の皆様にご案内の電子調達サービスによる「指名通知書」が発行されますので、指名通知を受けました事業者の皆様におかれましては、指定された期日までに「入札書」に必要事項を入力し、入札書の提出をいただきますようお願いいたします。

なお、実施にあたりましては、電子調達サービス電子ナビゲーション、マニュアル等を熟読の上、指名競争入札の電子入札化にご理解とご協力をお願いいたします。

指名競争入札による発注案件

多摩市では、次の入札案件につきましては、原則「指名競争入札」として事業者を指名し入札を実施いたします。

工事	予定価格	130万円以上500万円未満
委託	予定価格	50万円以上
物品	予定価格	80万円以上

参考

条件付一般競争入札による発注案件

多摩市では、予定価格500万円以上の工事入札案件につきましては、原則「条件付一般競争入札」として、条件等を満たした参加希望事業者による入札を実施いたします。

注意事項

入札参加資格及び電子証明書の有効期限の確認

入札金額の入力は、「入札書比較価格」以下であることの確認

入札書比較価格以上の入札金額の場合は、「失格」となります。

入札締切日の確認及び時間の厳守

締切日時を越えた入札は、「失格」となります。